

令和7年10月6日

発言者	発言要旨
佐藤(寿)委員	有望な農産物である「シャインマスカット」の海外ライセンス供与に関する国の方針について、県の考え方及び県内産地への影響はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>「シャインマスカット」のライセンス供与は、「シャインマスカット」の育成者である農林水産省が所管する研究機関の農業・食品産業技術総合研究機構が、ニュージーランドに子会社を持つ日本企業に対して、同国での「シャインマスカット」の生産を許諾するライセンスを供与し、そのライセンス料を同機構が受け取るものである。この件について、9月25日に報道されたとおり、山梨県知事が農林水産大臣に対して、国内産地が輸出に必要な体制や条件を十分に備えられず、外国産地と真に対等な土俵の上で競争することが困難な現状を踏まえると、海外ライセンスの展開は国内産地での輸出環境を整えた後に検討してほしいと要請している。また、具体的な国に対する取組の要望として、新規の輸出国の拡大、輸出条件の整備促進、海外市場における差別化プロモーション支援、輸出対応インフラや制度の整備を求めている。</p> <p>本県も山梨県と同じ考え方であり、まずは輸出環境が整備された後に海外ライセンスの展開が検討されるべきと考えている。</p> <p>県内産地への影響については、「シャインマスカット」を含めた本県のぶどうの収穫量は、令和6年実績で1万4,000tであり、そのうち輸出量は7tであることから、現時点では、影響は限定的であると推測している。</p>
佐藤(寿)委員	品質向上、新品種の開発、高付加価値化、G I登録等の知的財産戦略など、海外ライセンス供与が進められた場合でも県内産地が優位性を維持できるような県の今後の競争力強化策はどうか。
園芸大国推進課長	本県では、生産者団体や県の機関等で構成するプロジェクト会議において、ぶどう産地強化プロジェクトに取り組んでおり、「シャインマスカット」を中心に、高品質安定生産技術の普及や品種導入に係る情報提供の強化について研修会を開催するなどして産地化とブランド化を図っている。本県の「シャインマスカット」は、遅場産地として長期貯蔵設備を活用し、他県が出荷できない12月の贈答品事業も進めており、一定の市場評価を得ている。また、庄内地域の産地については、最近栽培を始めたばかりで県内での品質格差もあることから、同会議の中で品質の向上を進めている。県園芸農業研究所では、温暖化にも対応できる着色が良好な赤又は黒系の大粒品種の開発も進めている。今後ともこうした事業に重点的に取り組みながら、国内外において競争力のある産地づくりを進めていきたい。
佐藤(寿)委員	農作物について、これまで本県が保有する知的財産が侵害された例やその対応はどうか。
スマート農業・技術普及推進主幹	オーストラリア人の果樹園経営者が、同国のタスマニア州に「紅秀峰」と「佐藤錦」を無断で持ち帰り増殖したことが、平成17年に発覚している。「紅秀峰」は3年に品種登録されていたため、育成者である本県が21年まで種苗や収穫物等の販売等を独占できる権利を有しており、第三者が無断で譲渡・増殖することは認められない状況であった。

発言者	発言要旨
	農林水産省や弁護士との相談結果を踏まえ、県は17年に経営者等を刑事告訴し、併せて輸入差止めの申立ても行っている。なお、県の育成者権が21年に消滅するところから、権利消滅後3年間は「紅秀峰」を日本に輸出しないことを条件に19年に和解し、刑事告訴を取り下げた経過がある。
佐藤(寿)委員	国の海外ライセンス供与の動きに対して本県としても、農業者の保護及び地域ブランドの維持を求めるべきと考えるがどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	今回の山梨県知事の要請に対して、農林水産大臣が産地の理解が得られない状況では海外ライセンスの許諾を進めることはないと明言している。また、同大臣は10月2日のフィリピンでのASEAN+3農林大臣会合で、同国の農業大臣と会談した際に、「シャインマスカット」を含む日本産ぶどうの輸入開始を要請している。こうした国の対応状況の下、今回の件について県では、山梨県を始め、主産地の長野県、岡山県などの担当者と連絡を取り合っており、今後も国や他県の動きを注視していきたい。今後、輸出を伸ばしていくに当たり、県内の農業者保護や地域ブランド維持は大変重要な観点であると捉えているため、国や他県の動向を見ながら必要に応じて適切に対応していきたい。
佐藤(寿)委員	農地・農業用施設における令和6年7月の大雨被害からの復旧状況はどうか。
農村防災・災害対策主幹	災害復旧工事は主に市町村が事業主体となって進めており、9月12日時点で、農地は被害面積1,344haのうち復旧完了が73%、工事中が11%、未着手が16%となっている。また、農業用施設は被害施設3,167箇所のうち復旧完了が73%、工事中が8%、未着手が19%となっている。
佐藤(寿)委員	酒田市大沢地区については、県が酒田市から受託して農地の復旧工事を発注する箇所があるが、現在の工事の状況と今後の進め方はどうか。
農村防災・災害対策主幹	酒田市大沢地区では広範囲にわたり農地が被災しており、農地や水路、道路などの農業用施設と一体的に施工する必要があるなど、復旧に高度な技術や調整が必要であったことから、酒田市から県が受託して一部の工事を発注している。 今年度県が受託して発注する工事は3地区で、工事件数は3件あり、庄内総合支庁農村整備課が担当し、酒田市での実施設計完了後、すぐに工事発注の準備を進めて本年7月に契約を締結し、工事を行っている。工期は今年度末までであり、現在は農地への堆積物や土砂の搬出作業を行っており、来春の営農再開に向けて工事を進めている。受託県営工事は来年度も継続して実施する予定であり、令和8年度中の復旧完了に向けて進めていきたい。今後、工事が本格化するが、引き続き酒田市との連携を密にし、地元の意見等もよく聴いて地域に寄り添った復旧に取り組んでいきたい。
佐藤(寿)委員	精度の高い位置情報を提供するRTK基地局の県内における設置状況及びカバー率はどうか。
スマート農業・技術普及推進主幹	RTK基地局については、県内一部の市町が主体となり設置運用しているほか、農業機械メーカーが地域ごとに設置、さらには一部の農家がグループ・個人で設置して利用している。また、大手携帯電話キャリア関連事業者が、それぞれRTKの位置情

発言者	発言要旨
佐藤(寿)委員	報サービスを展開している。RTKの位置情報補正の主流な仕組みが携帯電話のインターネット接続を利用するものであることから、携帯電話を利用できるほぼ全県がカバーされていると認識している。
スマート農業・技術普及推進主幹	<p>インターネットに接続できない場所への対策はどうか。</p> <p>人工衛星を利用してインターネット接続を行う「スターリンク」サービスを使ってRTK情報を取得できると聞いており、今後検証したい。</p>
佐藤(寿)委員	市町村の鳥獣被害防止対策への支援はどうか。
農村計画調整主幹	市町村が鳥獣被害防止特別措置法に基づいて被害防止計画を策定した場合に交付される国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、被害防止活動を支援している。具体的には、わなの購入・設置・撤去、追い払い、電気柵・ワイヤーメッシュなどの柵の設置、放棄果樹等の撤去や緩衝地帯の整備等の周辺生息環境の管理、技術講習会の開催などにより支援している。
佐藤(寿)委員	受注生産のため納品まで半年かかるなど、箱わなの数が不足して困っているとの声を聞くが、県の対策はどうか。
農村計画調整主幹	<p>主なメーカーに箱わなの不足状況を聴取したが、不足はないとの認識であった。</p> <p>現場の不足感については、現在イノシシに対して使われている箱わなをクマに対して使う場合には破られる懸念があるため補強などの工夫が必要となること、イノシシの箱わなをクマに回す余裕がないことなどが要因と推察する。</p> <p>県の支援については、国の交付金を活用して、市町村の被害防止計画に基づく箱わな設置に係る予算を措置することは十分可能であるため、そちらを活用いただきたいと考えている。</p>
佐藤(寿)委員	8月に報道された酒田港からの県産木材の輸出について、その詳細はどうか。
森林活用推進主幹	新たな販路の確保を目的に、全国森林組合連合会、県森林組合連合会、県信用農業協同組合連合会が連携し、酒田港から県産スギを令和6年7月から輸出している。梱包されていないばら積みの貨物を専門に運ぶバルク船で、中国向けの輸出をこれまでに計5回、材積にして1万7,000 m <sup>3</sup> 、コンテナ船での輸出も計5回行っている。
阿部(恭)委員	伝統野菜等の取引をアプリ上で行う「ジモノミッケ！®」の事業の詳細はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>「ジモノミッケ！®」というアプリはデジタル技術を活用し、県産農産物の新たな販路の開拓、地産地消の推進、地域食材の高付加価値化、生産者の稼ぐ力の向上を図るものであり、今年度の新規事業の食と農の需給マッチング支援事業の中で支援している。</p> <p>具体的な内容は、生産者と飲食店などの実需者がそれぞれ当該アプリを導入してアカウント登録をする。生産者が伝統野菜等の提供農産物についての情報をアプリ上で掲示し、それを見た飲食店が購入すると、生産者が配達作業を行い、飲食店へ配達さ</p>

発言者	発言要旨
阿部(恭)委員	れる形で取引が行われる仕組みである。
農産物販路開拓・輸出推進課長	運営事業者のホームページ等には申請先が見受けられなかつたが、生産者及び実需者への周知方法についての今後の考えはどうか。
阿部(恭)委員	<p>当該運営事業者は卯以外の様々な農産物についても集荷や実需者への配送を行つてのことから、選定している。</p> <p>現時点では運営事業者が持つてゐるネットワークの中で声掛けをして参加者を募つてゐると聞いてゐるが、今後取引を活発にしていくには生産者・実需者ともに数を増やしていく必要があるため、運営事業者には積極的に広報していただくことを考えている。</p>
農産物販路開拓・輸出推進課長	県が運営事業者に対し1,100万円の補助金を支出して運用しており、あくまで主体は事業者であるが、県が今の段階から周知していくことが必要と考える。運営事業者のネットワーク以外に対する周知について、県としてどう取り組んでいくのか。
阿部(恭)委員	当該事業について、県から運営事業者に対し運営費に係る補助金を支出しているが、この取引自体は民間同士での取引であり、県としては半歩引いていいる状況である。なお、県においても「やまがた フード・プロジェクト(YFP)」として新たな食品サービスの開発事業などを行つており、そうした事業者に対して今回の「ジモノミッケ!®」の取組を紹介するなど、県としても広報などを行つてゐる。県としてはこの事業が最終的には自立運営となることが望ましいと考えておる、それまでの期間は補助金以外にもできる限りの支援をしていく必要があると認識してゐる。
農産物販路開拓・輸出推進課長	「ジモノミッケ!®」は、全国的には福島県会津若松市と熊本県南阿蘇村の2事例があるが、他自治体における課題はどうか。
阿部(恭)委員	補助金に頼らない自立運営が可能になるかどうかが一番の課題である。運営事業者は、産直施設などと同様に、生産者から実需者に農産物を売つた場合の手数料を元に運営していくことになり、取引が活発にならないと手数料収入が増えないが、会津若松市の事例などでは、取引が活発になるまでは、どうしても時間がかかってしまうと聞いてゐる。経済的に自立した運営が可能になるまで県としてしっかりサポートしていきたい。
農業経営・所得向上推進課長	さくらんぼ生産における作業分野ごとの人手不足が、収量や品質へ及ぼす影響はどうか。
阿部(恭)委員	収穫の人手が十分に確保できない場合は、全ての果実を収穫できないことによる出荷ロスや、収穫が遅れてしまうことでうるみ果などの発生による品質低下が生じる。また、収穫後の箱詰めやパック詰め作業の人手が十分に確保できない場合は、見た目が良い形態での出荷ができなくなることで、高単価での出荷ができなくなるおそれもあると認識してゐる。
阿部(恭)委員	収穫やパック詰めなど作業分野ごとの人手不足の状況について、どの程度把握しているか。

発言者	発言要旨
農業経営・所得向上推進課長	定量的なデータは現時点で把握していないが、収穫及びパック詰めとともに一定程度の人手不足があると聞いている。
園芸大国推進課長	以前から県としては収穫・出荷調整の部分で最も人手が不足していると認識しており、数年前には子育て中の方やシルバー人材の方に対して作業研修会を開催して農作業を手伝っていただく取組を行っている。今年度の1日農業アルバイトのデイワークの募集状況を見ると、高温の日が続いたこともあり、出荷時期になると日に日に追加の募集が出ていることから、やはり収穫と出荷調整の部分に人手が足りていないと考える。
阿部(恭)委員	作業分野ごとの人手不足の状況を把握・分析していくことでより細かな支援ができ、人手不足対策を進めていくことができるのではないかと考えるが、現在、県としては作業分野ごとの支援方法などは検討していないという認識でよいか。
農業経営・所得向上推進課長	県として進めている施策については、作業分野ごとというよりも働き手の確保全般に対してであり、様々な手を打っている。
阿部(恭)委員	農家とのつながりがない方がデイワークやハローワークを利用する中で、人手確保に差が出ている要因として賃金の差があると捉えている。最低賃金の上昇に伴う影響が顕著に表れていると考えるが、県として最低賃金の上昇が農業分野の人手確保に与える影響をどのように考えているか。
農業経営・所得向上推進課長	最低賃金改定の農業への影響については、働き手の募集方法や賃金形態が様々であるため、現時点で回答することは難しいが、今後とも状況を注視して必要な対応をしていくことが重要だと考えている。
阿部(恭)委員	厚生労働省では、事業所内の最低賃金の引上げ及び設備投資に対する支援として業務改善助成金があるものの、これは農業には適用されないと認識しており、最低賃金上昇に伴う農業分野における支援制度を国に要望していく必要があると考えるが、現段階で県が把握している支援はどのようなものがあるか。
農業経営・所得向上推進課長	現在行われている最低賃金の上昇に伴う支援については、農業に限らず様々あると認識しており、農業においてはどの程度対象になるかは確認が必要だが、一般論としては、賃金を引き上げてそれを持続するためには、その原資を確保する必要があり、まずは生産性向上の取組を支援すること、また、価格転嫁の観点から何ができるかを検討することが基本と考えている。引き続き状況を注視していくとともに政府や他部局の動きについても情報収集しながら、どのような対応が必要なのか、また、可能なのかについて、検討していきたい。
阿部(恭)委員	さくらんぼ高温対策マニュアルの啓発について取組状況はどうか。
スマート農業・技術普及	高温対策マニュアルは今年作成したもので、農家に活用を呼びかけるとともに、講習会などを開催する際には、当該マニュアルから転載するなどして啓発を行ってき

発言者	発言要旨
推進主幹	た。各農家ができる範囲の対策を実施したことで、今年の高温障害は一定程度回避できたと考えている。
阿部(恭)委員	生産者における高温対策マニュアルによる取組状況について、県の認識はどうか。
スマート農業・技術普及推進主幹	今年の栽培期間終了後に県内 113 人の農家に聞き取り調査を行ったところ、マニュアルに掲載している早期収穫はすぐりもぎと合わせて 87% の農家が取り組んでいた。また、葉摘みであまり葉を取り過ぎないことは 61%、日照を抑えるための反射シートの早期除去は 44%、灌水は 50% が取り組んでいた。これらの技術については相当程度の農家が取り組んでいると認識しているが、マニュアルに記載していることを全て取り組むと全く同じ結果になるということではないため、栽培農家それぞれの状況に応じて取り入れていただいたと認識している。
阿部(恭)委員	生産者や園地に合ったやり方を見つけることが非常に重要と考えるが、様々な事例を蓄積している県などにおいて生産者へ助言を行うアドバイザーやコンサルタントはいるのか。
スマート農業・技術普及推進主幹	高温注意報の予報が出たときには、農家に実施していただきたい取組内容を高温の状況に合わせて重点化した上で県から様々な技術対策情報を発信した。こうした情報は農業協同組合の S N S 等でも拡散していただきたい。県と各総合支庁の農業技術普及課を中心に継続して取り組んでいきたい。
阿部(恭)委員	対策を実施したもののに効果が出なかった農家へのフォロー状況はどうか。
スマート農業・技術普及推進主幹	葉摘みの制限による対策を必要以上に守ってしまったがために着色の進みが悪かったという事例があるため、実際の現場で情報収集の上、次期作に向けたアドバイスや県の情報発信の内容に反映していきたい。
松井委員	やまがたフルーツ 150 周年事業について、今年 6 月にメモリアルフェスタ、8 月にやまがたフルーツ E X P O が開催されたが、これ以降の取組はどうか。
園芸大国推進課長	<p>やまがたフルーツ E X P O は子どもから大人まで約 2 万人の来場があり、多彩な展示や体験、ステージショー、物販などを通して、本県のフルーツの魅力や可能性を十分に感じていただけたと認識している。8 月 28~30 日の山形農業まつり農機ショーへの出展、9 月 14 日の日本一の芋煮会フェスティバルの特設コーナーでの 6 事業者によるフルーツや加工品などの販売を通して、県内外の来場者に本県のフルーツの P R ができたと考えている。タイアップ企画では、規格外の県産さくらんぼを使ったクラフトビールが 9 月から全国販売されるなど、農業と多様な産業との連携が広がってきていると認識している。10 月 18 日、19 日に山形県農林水産祭の開催が予定されており、フルーツクイズ大会、流しうどう、冷凍さくらんぼの種飛ばし大会などを開催するとともに、今後はラ・フランス、りんごなど本県産の秋果実の出荷が本格化してくるので、多くの人にフルーツに親しんでもらう企画を行っていきたい。</p> <p>県外では、都内のレストランにおいて開催するラ・フランスやりんごを使ったオリジナルランチを提供するイベントヘインフルエンサーにも参加いただき、魅力を発信していきたいと考えているほか、12 月上旬に都内の青山ファーマーズマーケットの</p>

発言者	発言要旨
	一角にやまがたフルーツ 150 周年コーナーを開設し、本県のフルーツを PR したいと考えている。この他にも、市町村との連携事業を並行して進めており、首都圏でのフルーツの PR イベント、産地での販売イベントによりフルーツファンの拡大に向けた取組を県内外で展開していく。県としては引き続き関係者と連携を図りながら取組を進めていきたい。
松井委員	子育て世帯へのアピールを強化する必要があると考えるが、しあわせ子育て応援部と連携した取組はあるか。
園芸大国推進課長	<p>子育て世帯や子どもに向けた PR は本県フルーツへの愛着につながると考えるため、可能な限り子どもも参加できるようなイベントを実施していきたい。やまがたフルーツ EXPOにおいても、同時に開催したアンパンマンショーをきっかけに、フルーツ関係の催し物を見ていただいたと推測している。</p> <p>また、他部局からイベント開催に合わせてフルーツ 150 周年関連からの出展を相談された場合には、積極的に参加して PR を進めており、今後とも連携していきたい。</p>
松井委員	「ゆきまんてん」の輸出可能性の検証に係る事業内容と今後の見通しはどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>現在の県産米の輸出状況は、「つや姫」は高価格帯で販売される一方で、「はえぬき」は他県産米や海外産米と競合することから厳しい価格競争の中にある。新品種「ゆきまんてん」は「はえぬき」より収量性が高いため、より低コストでの生産が可能であり、価格競争力があることから輸出に向いている品種の可能性があると考え、令和9年の本格デビューに向けて、今年度は輸出可能性の検証事業を実施することとしている。具体的には11月に県が試験栽培した「ゆきまんてん」を1俵ずつ冷蔵コンテナと通常コンテナにそれぞれ積み、本県からの米の輸出量が最も多い香港と日本食人気で今後の伸びが期待できるヨーロッパに対して船便でのテスト輸出の実施を検討している。コンテナ内の温湿度データと現地到着後の割れや変色といったロスの有無など米粒の状況を記録し、一般消費者、レストラン等飲食店関係者、バイヤー等食品流通関係者を対象に「ゆきまんてん」と「はえぬき」を比較した現地における「ゆきまんてん」の食味調査を実施する。これらの結果を年度内に取りまとめ、今後に生かしていく。</p>